

第1回東京都北区資源循環推進審議会 議事録

日時：平成24年7月11日（水） 10:00～

場所：北区第1庁舎 4階 第二委員会室

出席者：

委員	山谷委員、上遠野委員、渡辺委員、古田委員、宇都宮委員、赤江委員、五十嵐委員、大久保委員、増橋委員、堀江委員、竹腰委員、牧元委員、齋藤委員、山口委員、尾花委員、鰐淵委員、斉藤委員、依田委員
北区側出席者	山田副区長、長尾生活環境部長、根本リサイクル清掃課長、木村北区清掃事務所長

〔次第〕

1. 委嘱状の交付
2. 委員の紹介
3. 諮問
4. 会長及び副会長の選任
5. 審議会の運営について
6. 今後の進め方
7. 北区の清掃事業及び資源回収事業について
8. ごみの減量・リサイクルに関する区民意向調査
9. その他

〔議事〕

○事務局：生活環境部長

おはようございます。定刻前ではございますが、みなさんお揃いでございますので只今から平成24年度第1回東京都北区資源循環推進審議会を開催させていただきます。私、本審議会の事務局を務めさせていただきます生活環境部長の長尾と申します。どうぞよろしくお願い致します。

○委嘱状の交付、審議会委員、事務局員の紹介を行った。

次に議題3の「諮問」でございます。本日、区長は所用がございまして、山田副区長からご挨拶をさせていただきます。

○副区長

みなさんおはようございます。早朝からありがとうございます。花川区長でございますが、本日は釜石の方へ出張しておりましてここに出られません。と申しますのは、特別区23区は、リサイクルに係りますが、今回の東日本大震災に伴いまして職員の派遣というのをやっております、北区の場合は荒川区と手を携えまして釜石市を支援しております。その関係で職員を激励するという意味合いも含めまして釜石市に今日行っております。そのようなことがありまして不在でございます。

また、1つご報告でございますが、23区で同じように東北のごみの受け入れも開始致しまして、近々、北区の清掃工場でも燃やす順番が参ります。そのようなことで東日本大震災には東京特別区23区につきましては、最も進んだ形で東北地方を応援してございます。

さて、前置きはこの辺でございしますが、本日は北区資源循環推進審議会ということでございしますが、ご案内のとおり、北区はそれこそ清掃リサイクルでは先進区ということでこれまでずっと 23 区で第一番だというプライドを持って推進して参りました。だが残念なことにここに参りまして、ごみの減量につきましては若干でございしますが、ちょっと足踏み状態にあるということがございします。そのようなこともございまして、さらにごみの減量化に取り組むにはどうしたらよいのかということ具体的には皆様からご提案頂きまして、それらをまた北区の行政に取り入れまして、もう一度改めて 23 区で最もリサイクルが進んでいる区だということに致したいと存じます。どうかそのような思いをこめて、皆様から積極的なご発言を頂きたいと思ひます。よろしくご審議お願い致します。

○事務局：生活環境部長

どうもありがとうございました。本審議会の諮問の内容につきましては、お手元に資料 2 と致しまして写しを配布致しております。具体的にはさらなるごみの減量化のための具体策についてということで諮問をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

恐れ入りますが、副区長はこの後所用がございしますので、ここで退席させていただきますのでよろしくお願い致します。

次に議題の 4「会長及び副会長の選任」に入らせて頂きます。まず、会長の選任でございしますが、後ほどご説明致します、廃棄物の処理及び再利用に関する規則、第 4 条第 2 項により、会長は委員の互選ということになっておりますが、いかが致しましょうか。○○委員、どうぞ。

○委員

会長には、リサイクル清掃行政に詳しく、他の区市で委員を兼任なさっていらっしやいます東洋大学経済学部教授の山谷修作委員にお願いしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○事務局：生活環境部長

ありがとうございました。今、山谷委員を会長にというご推薦がございましたが、いかがでしょうか。

(一同拍手)

○事務局：生活環境部長

それでは、山谷委員に会長をお願い致します。次に副会長の選任をお願いしたいと思ひます。会長同様委員の互選ということになっておりますが、これについてはいかがでしょうか。○○委員、どうぞ。

○委員

副会長には、同じく学識経験者の先生方の中から、大東文化大学教授の上遠野武司委員にお願いしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○事務局：生活環境部長

ありがとうございました。今のご提案で上遠野委員を副会長にということでございしますが、よろしいでしょうか。

(一同拍手)

○事務局：生活環境部長

ありがとうございます。では、副会長につきましては、上遠野委員にお願いしたいと思ひます。それでは、山谷委員、上遠野委員におかれては、会長席、副会長席にお移り頂きたいと存じます。よろしくお願い致します。

それでは、会長と副会長にご就任のご挨拶を頂ければと思ひます。どうぞよろしくお願い致します。

○会長

ただ今ご指名頂きました、東洋大学の山谷です。実はちょっと会議でクーラーが効きすぎておりまし

て、風邪をひいておりまして、昨日は全く声が出なくて休講にしたところです。今日はようやく声が出始めたんですけども、まだ順調ではありません。ご容赦ください。私は東洋大学では、環境政策、廃棄物政策を講義しております。大学に拠点はありますが、現場主義ということをお心掛けておりまして、今日も9時から30分ばかりかけまして、堀船一丁目辺りのステーションを回って参りました。ひとつよろしくお願ひ致します。

○副会長

大東文化大学経済学部の上遠野と申します。よろしくお願ひ致します。私は赤羽に住んでおりまして、ごみの問題はいつも気にはなっていたんですが、なかなか私個人で気にしているほどごみも減りませんし、一応リサイクルだとかリユースだとかいうことも、一応言葉として知ってはいるのですが、具体的にどういう風にしたらどうなるんだろうということも、知っている方ほどは知らない。昨今、テレビやマスコミなどを拝見しておりますと、エネルギーだとか資源の問題はたくさん取り上げられておるのですが、ごみの問題になりますと、ごみ屋敷につきましては、あるテレビ局では取り上げることもあるんですが、それ以外でごみのことが取り上げられるということは、資源、エネルギーの問題に比べるとあんまり無いように思います。そういったようなところで、この度地元の北区でのこういった審議会でお手伝いさせて頂くということは、区民の1人としても実に有意義なことだと思っておりますので、今後とも引き続きよろしくお願ひ致します。

○事務局：生活環境部長

ありがとうございます。それでは、これからの議事進行につきましては、山谷会長によりお願ひ致します。

○会長

それでは、座長を務めさせて頂きます。まず、議題の5「審議会の運営について」ということで、事務局から説明お願ひ致します。

○事務局：リサイクル清掃課長

リサイクル清掃課長の根本でございます。それでは、資料の3及び4をご覧頂きたいと思ひます。先ほど部長からお話ございましたように、当審議会につきましては、資料3にございますように、廃棄物の処理及び再利用に関する条例の第七条に規定がございまして、一般廃棄物の減量と適正な処理に関する事項については、調査、審議を行うため区長の附属機関として当審議会を置くものでございます。その中の3項の第2号の中に、一般廃棄物の減量等に関することについて、調査審議するという項目がございますので、今回はこの項目につきまして、審議をお願ひしたいと思ひます。

次に資料の4でございます。下のほうに参考の中の規則で審議会のことが書いてありまして、審議会の公開について書いてございます。第5条の4項に、会議は公開を原則とする。ただし、委員の発議により、出席委員の過半数で議決したときは、これを非公開とすることができるということで、公開の原則を規則で定めております。ただし、皆様方のご発言の議事録については、特段決めておりませんので、ここの中で決めて頂きたいと思ひしておりますので、事務局としてご提案申し上げたいと思ひしております。審議会の議事録の取扱いについての案でございます。基本的には全部を公開していきたいと考えておりますので、その公開にあたりまして、1から6までの手続きの中で考えてございます。まず、議事録の原案として、委員の名前を記載したものができましたら、全員の方にご送付申し上げます。その中で、誤りがあれば到着後一週間程度以内で事務局までお知らせ願ひすればと思ひしております。その後、会長において最終確認を致しまして、議事録と致します。議事録につきましては委員名を伏せるものとします。議事録を置く場所につきましては、リサイクル清掃課及びホームページで公開したいと思ひしております。

また、議事録の公開につきましては、会議終了後一ヶ月程度を目安としまして、手続きをとりまして公開したいと思っておりますので、ご検討願えればと思っております。

○会長

ありがとうございました。それでは、皆さんの方から、ただ今のご説明について、ご質問がございましたらお願い致します。特にございませんか。ありがとうございます。それでは、議事録の取扱いについては、この案の通りとさせて頂きたいと思っております。続きまして、今後の進め方について、事務局から説明をお願い致します。

○事務局：リサイクル清掃課長

それでは資料5をご覧頂きたいと思っております。今後の進め方についての案でございます。第一回目を本日、7月11日にしておりますので、それを受けましてここまでの中で9回ほどございますけれども、平成26年の年明け1月くらいには最終答申に向けた作業を進めたいと思っております。最終答申の時期につきましては、26年3月を考えております。また、2回目までは、後ほどご案内を申し上げますけれども、アンケート調査を実施する予定でございますので、その調査の実施に3か月ほどかかりますので、2回目につきましては、民間のリサイクル施設をご覧頂きたいと思っております。本格的な議事につきましては、第3回目、11月頃を予定しておりますけれども、アンケート調査とみなさまからの具体策についてのご意見等を踏まえながら、回を重ねまして、第8回、25年11月頃には中間のまとめというもので審議をお願いしたいと思っております。また、下のほうに「資源循環推進審議会小委員会」を下記の規則に基づいて設置しますということで、具体策につきましては、様々な意見を考えておりますので、その中で、審議会での審議を効率的に進めていくためには、課題を整理しなければならないということで、会長のもとに小委員会をおきまして、小委員会の中で課題を整理させて頂いて、それを受けて審議会でご議論頂きたいということで、この規則に基づきまして、会長が必要と認める時には、審議会に小委員会を置くことができるということで、小委員会を設置したいと思っております。また、小委員会につきましては、会長がメンバーを決めることができますので、学識経験者として3人の方をお願いしておりますけれども、会長、副会長に松波委員を含めまして、3人で小委員会を設置したいと思っておりますので、よろしくお願い致します。以上です。

○会長

ありがとうございました。ただ今ご説明頂いた、今後の進め方について、ご意見がありましたらお願い致します。このような進め方でよろしいでしょうか。○○委員、お願い致します。

○委員

質問なのですが、この小委員会を学識経験者の先生方が3人で作られるということは、1つの小委員会を3つ作ってお一人ずつ担当されるということなんでしょうか。そして、ここの委員をまた3分割して、そこに配属するような考え方なんでしょうか。

○事務局：リサイクル清掃課長

本日の審議会の中で皆さんのいろんな意見が出るかと思っております。その中で、2時間くらいの時間でございますので、その前段として、まず学識経験者の先生方から少し課題を整理させて頂いて、その整理した資料をお出しするという考え方です。分割して作るというのではなくて、課題の整理のための小委員会というものでございます。

○会長

よろしいでしょうか。他にございますか。それでは、次に参りたいと思っております。議題7「北区の清掃事業及び資源回収事業について」、これもご説明お願い致します。

○事務局：リサイクル清掃課長

それでは、資料の6をご覧ください。ここから長くなりますので、座らせて頂きたいと思います。

資料の6につきまして、本日第1回目でございますので、通常でしたら資料は1週間前にお配りしたいと思っておりますけれども、間に合いませんでしたので、本日配布させて頂きました。

資料6につきましては、北区全体の清掃・リサイクル事業と、23区との比較ですとか、それにかかる経費などについて、ご説明させて頂きまして、今後の審議の資料として頂きたいと思います。

1枚目でございますが、北区全体の考え方でございまして、上の廃棄物処理計画につきましては、皆様方の配付資料の中に、「北区エコープラン2018」と「分別収集計画」と「廃棄物処理実施計画」がございますので、これに基づきまして、北区は清掃・リサイクル事業を進めておりますので、後ほどご覧頂きたいと思います。2つ目の北区の執行体制でございます。区長以下、左にございますように、資源循環推進審議会でご重要な事項につきまして諮問をさせて頂きまして、ご提言を受けて、重要施策につきましてはこのような形で進めております。また、区長の下に生活環境部がございまして、その下にリサイクル清掃課と北区の清掃事務所がございまして、お示しのような資源のリサイクルとごみの収集をしております。次の2ページをご覧ください。ごみの処理ルートでございます。左の一番上でございますけれども、まず区民の皆様は分別して頂きまして、収集・運搬を介しまして、中間処理としての焼却処理を清掃一組がしております。最終的には、最終処分ということで、東京都の海面の処分場へ持ってっております。分別の中には、ご案内のように、事業系ごみから粗大ごみ、不燃ごみ、資源等々があります。左の方から右のほうへ受けて、それぞれこのような流れの中で、ごみを処理しております。同じく3ページですが、資源の回収でございます。これにつきましても同じように、一番上が資源の種類でございます。缶、びん、ペットボトル、古紙などがございまして、最後に古布となっております。二段目がどういった方法で収集をするかといったところで、ステーションといたしまして、北区では400ちょっとございますけれども、一定の場所で集めてございます。また、サンクルポスト等の拠点につきましても、区内に何十カ所か設けておりますので、それぞれ回収しております。次に3段目の中間処理業者等とございますけれども、これは処分の方法になります。どのような処分をするかということについては、ここにお示ししているような方法になっております。一番下は回収した資源や処理後の資源がどうなるかというものをお示したもので、アルミ缶につきましてはこのような形で、古布については衣料品販売もしますけれども、使えないものについては工業用の雑巾等々にしてしております。このような流れで、みなさまから回収された資源につきましては再利用させて頂いております。

次の4ページをご覧ください。北区のごみと資源の分別の区分ということで、既にご覧になられていると思うのですが、左から分別の区分と具体的な品目と排出場所、排出方法、週何回程度回収するかということをお示ししております。可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源、その他資源と、一番下の集団回収としまして、区民の方の自主回収の項目が載っております。このような形で、北区の清掃・リサイクルを行っております。

5ページ以降については、今の説明につきまして具体的に数字等を上げてございます。個別の話につきましては後ほどご覧頂きたいと思いますが、清掃事業につきまして、可燃ごみ、不燃ごみについては若干減少しているところがございます。粗大ごみについては、右肩上がりというところ です。

6ページの資源の回収で、古紙につきましては新聞が一番かと思うのですが、購読者が減っていることもあるかと思ひまして、若干右肩下がりです。ステーション回収でいいますと、びん・缶につきましては横ばい、もしくは右肩下がりです。7ページのペットボトルについては、だいたい横ばいでしょうか。紙パックにつきましても同様となっております。8ページで乾電池等につきましては、水銀入り

の乾電池だけを収集しておりますけれども、水銀入りの乾電池から切り替わってきておりますので、かなり減ってきております。発泡トレイにつきましては、21年8月から開始しておりますが、22年の実績からみてもかなり伸びております。廃食油につきましては、21年の5月から開始しておりますが、これも同様に伸びております。8番目の集団回収の支援でございますが、集団回収は行政が回収するのではなく、区民の方が自ら回収するというもので、10世帯以上で構成された任意の団体に対して、回収の支援ということで、1キロあたり6円の報奨金をお支払いしております。このように、びん・缶を含めて実績がでております。

10ページ以降は23区と北区の立ち位置を示したものでございます。千代田区から江戸川区まで23区を比較しまして、平成20年から22年でそれぞれのごみ量と前年比、減量割合を示しております。それを下のグラフで、23区で2年間20年から22年の減量割合を見ますと、一番左側が減量率が高く、右側が減量率が低いものとなっております。ちょうど真ん中の黒い線が、23区平均として6.0%減っていますけれども、北区は2.61%となっております。23区で比較しますと、過去2年の減量率が非常に少ないということで、高いところと比べますとかなり少ないということになっております。原因はいろいろあるかと思いますが、先ほど副区長がおっしゃられていたように、先駆的にいろいろと取り組んできたこともございますが、ここは若干足踏み状態かと思っております。

11ページ目に参ります。具体的にごみの品目について収集の実績を、平成19年から22年の4カ年をまとめております。その中で、ごみの排出量ということでブルーのラインがございまして、区が集めたごみと持ち込みごみにつきまして、それぞれ出しております。19年に95,000トン、その後は93,000トン、91,000トンということで、若干横ばいになっておりますけれども、減少しているかと思っております。また、一番下のリサイクル率でございまして、19.7%、19.6%、19.4%、19.1%ということで、少し伸びが足りないかなと思っております。(3)については、北区が掲げております「一般廃棄物基本計画(エコープラン2018)」に出ている数字がございまして、平成30年を目標に、平成19年度比で20%減らしましょうというのがごみ減量の数字でございまして、また、リサイクル率につきましては、20%から5%アップしまして25%にしましょうというのを目標にしております。上のごみ排出量につきましては、点線が目標値でございまして、棒グラフの実線は実績でございまして、19年から22年まで目標値よりも少ないですから、これは達成してきておりますけれども、22年を見ますと目標に対する実績値がかなり近くなってございまして、やはり足踏み状態かなと思っております。下のリサイクル率について、同じく左から4つ目の22年度を見ますと、5%アップするためには22年度は20.7%くらいかなければならないのですが、実績は19.7%ということで、リサイクル率は大幅にごみの減量をしていかないとリサイクル率は上がらないのかなと思っております。最後の12ページ目でございます。ごみ処理とリサイクルにかかる経費を、19年から22年度の4カ年で見てございまして、事業経費とございまして、19年度49億、20年度49億、21年度49億、22年度45億というような形になっております。リサイクルにかかった経費はだいたい6億で推移しておりますけれども、ごみ処理の経費につきましては、43億から39億で若干減っております。それを各年度の人口で割りますと、区民1人当たりの事業経費ということで、15,000円、14,000円、13,000円と若干減っておりますけれども、そのような流れになっております。

各区ともごみの減量を進めておりますけれども北区は若干足踏みということで、更なるごみの減量・リサイクルに関する具体策ということでみなさまにお願いをしておりますので、このような実態を踏まえながら、今後十分にご議論頂きたいと思っております。

○会長

はい、ありがとうございました。ただ今ご説明頂いた資料6につきまして、ご質問がありましたらお願い致します。はい、まず、〇〇委員からお願い致します。

○委員

1つは可燃ごみの中で、生ごみの率がどれくらいかということが分かれば、教えて下さい。それから、3ページのアルミ缶の下に、アルミ缶がどうなるというものがあるのですが、アルミ缶がアルミ缶になるという解釈で良いのでしょうか。

○事務局：リサイクル清掃課長

後ほどの資料にもあるのですが、出されたごみの組成を分析しますと、厨芥類として全体の40%くらいありますので、そのくらいが生ごみとして出ているのかと思います。2つめですが、アルミ缶については鉄筋等とありますが、これは基本的にアルミ缶がいろいろな形の中で建築資材に利用されているということでございます。

○委員

アルミ缶はそのままアルミ缶になるということですね。それから、40%が生ごみであるということですが、今プラスチックのごみが可燃ごみの中にたくさん入っていますので、それらのものを除くと、生ごみは60%くらいになりますよね。なので、そのあたりがそれでそうなったのかということを知りたいのですが。

○事務局：リサイクル清掃課長

皆様方にお配りしている、ブルーの冊子をご覧頂きたいのですが、23年度北区ごみ組成調査ということで、毎年行っております。その中の6ページをご覧下さい。ごみの組成分析をしております、図の1ですが、可燃ごみを分析しますとだいたいここにあるような割合で、可燃以外のものも入っております。このような状況を踏まえた中で、今後どうするかという議論をこれから行って行ければと思っております。

○会長

では、〇〇委員どうぞ。

○委員

どこかにデータがでていのかもしませんが、質問致します。先ほどのご説明で、10ページの2年間の総減量ということで、2年間の減量の割合については北区は下から2番目という結果だったんですけども、実際の区民1人当たりの排出量なりリサイクル処理費用等については、23区との比較でどうなんでしょうか。

○事務局：リサイクル清掃課長

今回、全体をつかんでもらうということで、資料を用意したんですけども、細かな資料につきましてはまたご提示させてもらって議論を深めてもらえればと思います。

○会長

1人1日当たりというのは非常に重要な指標ですので、ぜひ次回にでもお出し頂きたいと思います。10ページの下の方の棒グラフ、減量率ですけども、減量率が高いのは、これは繁華街を持っているところなんです。リーマンショックの影響が大きいんです。住宅街が多いところは割と減量率が小さくなっているといった感じですね。他に。

○事務局：清掃事務所長

20年度の資料で恐縮なんですけれども、20年度では北区は1日当たり1人750gという資料がございます。これにつきましては、各年持っておりますので、後ほどお示ししたいと思います。

○会長

よろしくお願い致します。他にいかがでしょうか。次の議題に参りたいと思います。議題の8番、ごみの減量・リサイクルに関する区民意向調査。これはコクドリサーチさん、お願い致します。

○事務局：コンサルタント

それではお配りしております資料の7ですが、北区のごみ減量・リサイクルに関するアンケート調査のお願いということで、こういった資料がお手元にあるかと思しますので、ご覧いただければと思います。座ったままで失礼します。まず、ごみ減量リサイクルに関するアンケート調査のお願いということで、資料の1ページ目は実際に住民の方にお配りする資料となっておりますけれども、まず20歳以上の区民の方の中から無作為に3,000人を抽出致しまして、アンケートをお願いするという事で考えております。実施につきましては、今月7月の下旬に配布致しまして、8月いっぱい回収して集計を行うという事で考えております。それでは、設問をご説明したいと思います。まず1ページ目でございます。問1からでございますが、住民の方の現在の資源の排出、ごみ出しや分別についてということで、実際の現状をお聞きする設問でございます。(1)の古紙から(5)の発泡トレイの実際のごみの出し方について聞いております。問2につきましては、ごみの分別方法をどういったところで知りましたかといった設問でございます。次に、2ページですが、こちらにつきましては、ごみの減量・リサイクルの取り組みについての設問でございます。問3からですが、マイバッグの利用状況、問4ではマイバッグの普及についてどのようなことが効果的かといった設問です。問5では、家庭で実際に行っているごみを減らすための取り組みは何ですかといった設問、問6では、区で行っているごみ減量・リサイクルに関する取り組みについて知っているものはありますかといった設問、問7は今後資源として分別回収すべきものにはどんなものがあるか、といった設問になります。問8では、資源を回収してリサイクルを進める際には、どこまでの負担が増えることを許容できるか、といった質問を予定しております。問10からは集団回収についての設問になります。問10は、現在行われている集団回収について、利用していますか、といった設問になっております。問11では現在の集団回収について改善する点がありますか、といった設問、問12では集団回収によって報奨金や消耗品の支給を受けられることを知っていましたかという設問になっております。4ページにいきまして、1番目は戸別収集についての設問で、こちらにつきましては、現在滝野川地区で行われている戸別収集についての説明をした後に、戸別収集を実施する、または継続することについて、どのようにお考えですかといったことについて設問を設けております。その次からは、有料ごみ袋の導入についての設問でございます。東京都内の21の市町村では、実際に有料指定ごみ袋の導入が行われておりますが、北区で導入する場合、どのように思いますかということで、問14で賛成または、反対、といったことをお聞きしています。問15からは導入に賛成であるとお答えの方に、実際の月額負担がどの程度なら許容できるか、といったことをお聞きしています。また、問16では、導入の際に配慮して欲しいこと、問17では導入によって収益がでた場合にどのような用途に使うのがよいと思えますか、といった設問を用意しています。その後の問18ですが、ごみ減量・リサイクルに関する区の施策についてといったところで、減量・リサイクルを進めるために区で行って欲しいことは何かをお聞きする設問となっております。最後の6ページ目では、回答者の方のご自身のことについてということで、性別、年齢、といったような属性をお聞きし、集計の際にはクロス集計等の分析を行っていきたくと考えております。以上です。

○会長

ありがとうございました。それでは、ただ今ご説明頂いたアンケート調査票について、ご質問がありましたらお願いします。はい、〇〇委員お願い致します。

○委員

アンケートの中の4ページで有料指定ごみ袋の導入について、東京都内21市町村と書いてございますけれども、私どもは北区でございますので、比べる対象は市町村ではなくて区の方が妥当だと思いますがいかがでしょうか。

○事務局：リサイクル清掃課長

基本的には全国的にいろいろなことが進んでございまして、23区でもいろんな審議会の中でこういう議論をさせていただいてございます。ただ、実際には23区の中でどこもまだやっているところはございませんけれども、こういう事も含めてごみの減量化施策としては有料化も含めて、幅広く検討した方が良いのかなという中で質問項目と思っております。

○委員

23区ではやっていないということですか。まだどこも。

○事務局：リサイクル清掃課長

議論としてはございますけれども、まだ実際には実施はしてございません。

○委員

21市町村ではもうやっているの、よそではもうやっているんだという印象でとりますので、それでいかがかなと。北区の場合は区ですから。

○事務局：生活環境部長

23区ではまだやっていないという状況でございます。この点については山谷会長がよくご存じなんですけれども、全国ベースでいくと市町村約6割弱が有料指定袋をやっている状況なんです、23区はまだやっていない。東京都の中では21市町村で実施している状況にあるということでございます。ですから、23区内ではどこでもやっておりませんので比較のしようがないというところです。

○委員

さきかけて北区がという言い方の方が、かえって北区は我々がリードするんだということにとれますので、そっちの表現の方が良いのかなと思いますけど。

○事務局：リサイクル清掃課長

質問が多摩とかがやっている話がございましてけれども、23区ではまだ実施していませんが検討していますなどを少し付け加えさせてもらって質問にしたいと思っております。

○会長

よろしいですか。

○事務局：リサイクル清掃課長

本来でしたら資料は1週間前に配布しようと思っておりますけれども、1回目でございますのでどうしても当日配布せざるをえない部分がございます。それで委員からお話ございましたけれども、ここですべてを決するという気持ちはまったくございませんので、1週間ほど皆様方にご覧頂いて、ご意見等ありましたら事務局の方にお寄せいただいて、それを会長と相談する中で最終的にこのアンケートを決したいと思いますので、ちょっと日にちが少ないですが、7月18日、1週間後ぐらいまでにご意見があれば事務局までお寄せ願えればと思っております。会長と相談する中で最終的に決めて、7月の下旬ぐらいには3,000件を考えてございますけれども、3,000の無作為による抽出によりまして、だいたい地区のバランスも考えまして区民の皆様方にこのアンケートをとって、第3回目の審議会の中で少し検討の材料にしたいなと思っておりますので、18日までは事務局までお寄せ願えればと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○会長

よろしいでしょうか。○○委員どうぞ。

○委員

アンケートは大変結構だと思うんですけど、この問8のリサイクルにかかる費用というのは区民の方は理解しているのでしょうかね。その辺はちょっと私も皆さんがわかってないんじゃないかと思うんですよね。難しいですよ、ここね。どのぐらいかかるかということがわからないと答えが出ないと思いますね。

○事務局：リサイクル清掃課長

アンケートの中に「分別の仕方」は入れるつもりなんですけれども、費用については本日の資料に入れているんですけども、予算的なものを入れれば全体的なものもわかってもらえるとは思いますが、ちょっと会長を含めて検討させてもらえればと思います。かなり費用はかかっていることは先ほどあったように間違いございませんので、その中でごみの減量化に努めるということで全国的には有料のごみ袋等が検討されてございまして、少しわかりやすくちょっと検討したいと思っております。

○会長

○○委員どうぞ。

○委員

私もアンケートはよろしいと思うんですが、この3,000件の回答率はどのくらいを予想なさっているんですか。

○事務局：リサイクル清掃課長

多ければ多いほど良いかなと思っておりますが、全体的な回答としてはだいたい半分ちょっとぐらいが実際ですので、それにあわせて一段落しましたらもう一度お願いのハガキを出して、さらに回収率を上げたいと思っております。

○委員

今の答えの率が良いかどうか私にははっきりとわかりませんが、ただ回答率が悪くて何回もやるというのは意味ないと思いますので、インセンティブを考えると何か回収率を高める方法をちょっと考えた方がよろしいんじゃないかと思えます。

○事務局：リサイクル清掃課長

ご意見としてお伺い致します。ありがとうございます。

○会長

○○委員どうぞ。

○委員

アンケートを読んだ感想なんですけど、私自身が普段まわりのお母さん達と話しているときによくあったのは、おむつの捨て方をよく知らなかったと。例えば、うんちなんかは全部とってから捨てるんだってことなんかは全然みんな知らずに全部捨てていたというお話があったりですとか、あとはここで拠点回収ボックス、サンクルポストのことがありますけれども、それがどこにあるかっていうこと、割と小さい子を持ったお母さん達は割と自転車で動き回らないものなので、自分のエリアで目に付くところにあるものしか知らないとか、あとまたちょっとこれだけ持っていつていうのもなかなかねって言ってごみに出してしまうことも多いと思います。そのあたりのことを知っていますかという形で出していく、例えば問9では食品用発泡トレイのことを書いてらっしゃいますけども、知っているが資源として出していない、知らなかった、じゃ出していなかったらどうしてですかとか。そういうような理由の

深堀っていうのは必要なのではないかなと思います。それによって拠点をもっと広げていくであるとか、または広報をうっていくとか、そういう形が必要なかなと思います。以上です。

○事務局：リサイクル清掃課長

アンケートにつきましては、無作為で特定の年齢層ということではないので、なかなか全員に書いてもらうとなったときに、どの程度という話もありますので非常に難しいですけども、ちょっと検討させてください。

○会長

○○委員どうぞ。

○委員

一点だけ。このような種類のアンケートというのは、かつてはいつ頃とられてどうだったんでしょうか。初めてなんでしょうか、こういうアンケートは。

○事務局：リサイクル清掃課長

答申がですね一番近い審議会ですと、プラスチックのサーマルリサイクルをやったときが一番近いので、個別に具体的なテーマ別にはやっていますけども、それも3、4年ぐらい前でしょうかね。平成20年の1月に審議会をやってございますので、その前ですから5年ぐらい経つんでしょうかね。今回のテーマはごみの減量化ということですので、減量化に絞っていますので、そういう意味では一般論ではないというか、他の区でやっているとか他の市町村でやっていることよりはターゲットを絞っておりますので、これについては初めてかなと。

○会長

○○委員どうぞ。

○委員

滝野川地区だけ戸別なんですけど、ちょっと聞きたいんですけど、前からこういう会議があるたびに言っているんですけど、私は堀船地区ですけど堀船地区の前が滝野川地区なんです。滝野川は戸別で我々は集積所でやることになるんですけど、いつもそれでトラブルがあるんですけど。戸別にしてはですね、前日にごみが出ると結局我々の所に持って来ちゃうんですよ、ごみを。自分の家の前に出すのは翌日出すんですけど、堀船地区は前日が回収日なんで。戸別の人が自分の家に置いとかないで、持って来ちゃって出しちゃうわけですね。ですから、それを前々から何年も前からお願いしているんですけど、どっちかにしてくださいということをお願いしているんですよ。ですから、アンケートに載っていますからね、おそらく堀船地区では戸別ということが出てくるんじゃないかなと思いますが、その辺いかがですか。

○事務局：清掃事務所長

かつては滝野川清掃事務所と王子清掃事務所と2つの清掃事務所がございまして、平成12年の4月に東京都から区に移管されました。ちょうどその頃の平成12年の7月に滝野川地区でご指摘の戸別収集がモデル事業として、戸建て住宅について、始まっています。12年の7月から始めるということはその前の準備がありますから、区に移管される前からそういった形で進んできて、滝野川地区ではその後12年の7月から始めまして14年の2月ということで2年間かけて戸別に移っております。北区に移管された2つの清掃事務所のうち滝野川清掃事務所が担当する滝野川地区は戸別収集を行い、王子清掃事務所が担当している地域では原則集積所での収集という形で今日にいたっております。これには理由がございまして、戸別収集、アンケートに書いてあるように確かにいろんな良いところはあるのですが、やはり非常に収集効率が悪くなってお金がかかるということで、滝野川地区と王子・赤羽地区を比べますと面積的にも世帯数的にも相当数違いがありますので、お金が毎年大量にかかるということで、現在

もそういうことで進んでおりません。ただ、高齢の方とか障害があつてご自分で集積所に持っていけない方につきましては、戸別収集的なことをやって、そういうことで拡大を図っております。現状ではご指摘のとおり、王子・赤羽地区では戸別収集を滝野川地区のような形では、していないという現状でございます。

○会長

○○委員どうぞ。

○委員

すいません。今のところで付け加えるんですけれども、収集費用は相当増加しますという文章が書いてありますよね。じゃあ滝野川地区は費用がかかっていたということでしょうか。

○事務局：清掃事務所長

それにつきましては移管の際にということで、当時と事情が異なっています。その後区に移管され、正規職員などを採用せずに順次委託等で対応しております。そういった形で当時、滝野川清掃事務所である程度そういったことができる職員体制があったと。移管により、北区清掃事務所で100名ほど人数が減っております。今はそういう体制はできないんですけれども、ですから当時ではできたけれども今はできないと。お金がなければできないということで、相当数の費用というのは議会等で私どもも説明させていただいていますけれども、約2億円程度毎年かかるのではないかと。これは大雑把な計算なんですけれども、そういう風に想定しているところでございます。

○委員

ですから今、費用が滝野川地区でかかっているかということなんです。

○事務局：清掃事務所長

今一緒になっていますので厳密には費用を比較できないんでございますけれども、大雑把によりますとやはり滝野川地区の方が王子・赤羽に比べまして費用がかかっているということになっております。

○委員

10年間このやったっていうこと自体は、モデル地域として今後戸別にしようという意識で行っているんですか。

○事務局：清掃事務所長

先ほどご説明させて頂きましたように、王子・赤羽地区でそれをやることにつきましては、非常に多額のお金がかかるので今現在はずぐに実施するという形ではないということです。それにつきましてはこの審議会ですらいろいろご意見を伺いまして、ごみの減量という観点からも見て頂きまして、ご意見を頂ければと考えてございます。

○委員

このアンケートなんですが、私はちょっと早いような気がするんですね。このアンケートを出すのが。皆さんが今もおむつをどこの拠点に出すのかわからなかったっていう、本当に私たちは今北区に住んでいるんですが、いろんなことをやっている文章には出ているんですが、どこにどれを持っていくかというのかわかってないんですよ。それをもう少し北区の住民に知らせるか、もっとわかりやすい場所、皆さんが目につく場所に置く場所を決めるとか、そこをやってからこのアンケートじゃないでしょうか。私もアンケートを読んでたら、戸別にしても有料化ですと但し書きが書いてあったりとか誘導性の内容な感じなので、質問って結構違いますよね。現実はどうかっていう質問内容ですよ。

○委員

アンケートっていうのは原因を究明するためのアンケートだと思うんですよ。この質問の中で原因究

明の質問事項がどれだけあるか。ごみを減らすために今アンケートをとって何が原因かを探る。それじゃない部分が多くを占めているようなこのアンケートを見ていると気がします。

○会長

○○委員どうぞ。

○委員

このアンケート、今の意見、私は非常に賛成に近い方なんですよ。この質問をよく見ると、個々の問題についてどう思いますかという質問になっている。それ以前に基本的に個人個人がどういう考えであるか。ごみをあなたは減らされますか、減らせませんか、それが第一前提じゃないですかね。その上でその次にじゃあどうしたらというのが出てくるんじゃないかと思いますけど。以上です。

○事務局：リサイクル清掃課長

母数は3,000世帯と話をさせてもらっていますけれども、まずはどの程度ごみの減量化に関心があるか、平均的な区民の方を考えていますので非常に関心のある方、若しくは関心のない方も含めてそれが数字として結果的に表れてくるので、それをこの審議会の中でご議論いただくような数値ですので、最初から深堀するような質問については回答率が悪くなる部分もございますので、そこにつきましては関心の高い方にとっては中途半端なんでしょうけども、だいたいアンケートのターゲットはその程度のターゲットということで考えていますので、逆に言いますと、その程度のアンケートをもって区民の意識ということにもなりますけども、これがすべてではございません。母数が3,000でございます。だいたいこういう考え方が通っているみたいなことで傾向的なものとして捉えられるようなアンケートとして考えてございますので、どうしても不十分な部分があるし、逆に言うと関心ない方は全然関心ない方とするし、そこも含めて区としてはおさえていきたいと思っておりますので、いろんな意見をもらいましたので少し練らせてもらってまた考えたいと思っております。

○会長

○○委員どうぞ。

○委員

今のご質問もよくわかるんですけども、今の現状がどうだということがわからないとこの審議会も進まないと思うんですね。こんな現状があると、全然知らないよと一番最後にいろんな意見の場所がありますけどもそこに書いてもらったらいんじゃないですかね。答えられないよと、知らないよと。実際にどういう風に分けるかというのは各戸に来ているんですね、チラシが。私も何枚ももらっていますから。それを読めばわかるんですけど、読まないでわからないと言う人がいるんですよ。だからそういうことも現状を把握するために、私は絶対にこれは必要だと思いますね、審議するために。という風に私は思っています。

○会長

この調査ですけれども、区民の皆さんの基本的なごみの減量・リサイクルについてどんな行動をとられているか、それからいろいろなことをやっているわけですけどもご存じかどうか、認知度ですね。それから意向ですね。この一番基本的なところを抑えておきたいということですので、皆さんからいろいろご意見が出ましたので、それも踏まえてもう一度チェックをしまして見直しを若干加えたいと思います。見直しですけれども、この審議会をまたそのために開くこともできませんので、若干の見直しを行います、会長、副会長、事務局に一任という形をとらせていただけませんか。よろしいですか。

(一同異議なし)

はい。ではそのようにさせていただきます。ありがとうございました。

それでは続きまして議題の9に入りたいと思います。議題の9「その他」です。課長の方から説明をお願い致します。

○事務局：リサイクル清掃課長

日程についてでございますけれども、先ほど全体の日程につきまして第9回までで進めたいということだと思ってございます。資料5の中でだいたい検討項目も含めて載っております。本来であれば全部の審議会の日程を決めた方がよろしいんでしょうけれども、なかなか会場の都合、会長さんの都合等ございまして、まずは第2回の民間リサイクル施設の視察につきまして8月を予定してございますけれども、これにつきまして8月24日、金曜日9時半ということで、足立区にある施設を皆様方にご覧頂きたいと思ってございますので、ご予約お願いしたいと思っております。開催の通知につきましては別途差し上げますが、8月24日の9時半で足立区でございますので午前中、お昼頃には帰って来られるかと思っておりますのでよろしくお願い致します。第3回はこの中では11月となっておりますけれども、アンケート調査がまとまりますので、それと減量化のための具体策ということで第3回11月の12日、月曜日10時から本第二委員会室の方で開催したいと思ってございます。また、4回目以降につきましては、日程が決まり次第、また皆様方にご報告したいと思ってございます。またよろしくお願い致します。

○会長

はい。ありがとうございます。私の方からもう一度確認させて頂きたいと思っております。第2回は8月24日、金曜日9時半に集合して頂きまして、リサイクル施設の視察に出かけるという段取りになっております。続きまして第3回の審議会ですけれども、11月の12日、月曜日です。午前10時開催ということでございます。よろしくお願い致します。

よろしいでしょうか。それでは今後の審議日程については以上というようにことごとくご予約に入れていただければと思います。

その他何かございますか。はい。〇〇委員どうぞ。

○委員

事務局より資料の配布が初回ということで当日になったというお話がありましたけれども、2回目からは事前にお示しをいただくことができれば、資料に目を通すことができるのでありがたいかなと考えております。あと、途中議論が白熱致しましたアンケートにつきましては、冒頭の山田副区長からのお話の中にもありましたごみ減量に向けて今足踏み状態になってしまっているということを踏まえて、今の区民意識、現状をしっかりと把握するためには必要なかなという風に私は認識をさせて頂きました。このアンケートの中身につきましては、18日まで各委員から意見を事務局の方で集めて、会長、副会長、事務局への一任という方向になりましたので、しっかりと捉えて、せっかく委員として皆様時間を割いていただいておりますので汲み取っていただけるようお願いを申し述べさせて頂きたいと思っております。

あとあわせて、この審議会での諮問の一番の部分につきましては、一般廃棄物の減量等に関するということでお示しをいただいておりますけれども、最終的には北区全体がごみの量を減らしてリサイクルするものはリサイクルをしていく。そして街をきれいにしていくということが区民が望む北区の様子、未来像だという風に認識しております。私は議会から選出された委員という形になっておりますけれども、議会では日頃より、今回の審議会の所管は生活環境部という形になっておりますけれども、各款を超えた横断的な対応をしてもらいたいということの特に予算決算の場で各選出の委員からいろいろな話が出ている訳でございます。街をきれいにしていく、将来的に美化を進めてごみを減量していくということに関しましては、この審議会でするいろいろなパーツ、ごみを減らしていく上でのパーツをしっかりと精度を高めて、区民の意識を高めていくということも非常に重要なテーマだと思っておりますけれども

も、まちづくり全体として捉えていく必要性もあると思います。例えば今、北区のまちなかにおきましては非常に近隣とトラブルになっていることの中では、滝野川地区で先行してモデル的に運行しております戸別収集事業に対しまして、王子地区、赤羽地区では集積所回収という形になっております。先ほど堀江委員からお話がありましたけれども、ここの行政区分の境目におきましてはいろいろなトラブルが発生している。そしてまちなかに入ってみれば、この集積所回収の場所においても区民意識の低い区民が残念ながらいらっしゃる関係で様々なトラブルが発生しているということも、これは生活実態として北区に住んでいる皆様が感じていることだと思います。この問題を解決していくためには生活環境部だけでなく、街全体での捉え方が必要となっておりますけれども、今回の委員の中には依田政策経営部長もいらっしゃいますので、是非今後の展開として、この審議会で出た様々な意見を参考に北区全体の政策経営の中に反映していただけるよう、特にこのパーツの1つ1つの武器の精度を高めてごみを減らしていくということが1つ、そしてまちづくり全体の中で自治体としてすべきことはどういうことなのかということ認識を持って対応してもらいたい。これは意見として要望として述べさせていただきます、生活環境部の方から政策経営の方に区長部局全体として広げて頂きますよう要望をさせていただければと思います。以上です。

○会長

ありがとうございました。〇〇委員どうぞ。

○委員

あくまでも参考意見として聞いてください。この審議会、資源循環推進審議会となっております。この度はごみの減量ということになっておりますけど、もしできれば、ごみを減量し、それを循環するようなシステムというようなことを本当は加えていただければ非常に来た甲斐があるんです。ごみの減量といっても非常に限られています。本当はごみを減量してそれを資源循環していくと、そういうのが入っていないのが非常に残念です。参考意見です。

○会長

〇〇委員どうぞ。

○委員

すぐくつまらないことを申し上げて申し訳ないんですが、この部屋に入ってまず最初に気になったのがこの紙コップなんです。他の審議会でもこういうものが出た記憶があんまりないんですが、リサイクル課でこういうものをお出しになるってことはやっぱり、今イベントでもリユースできる容器を使ったりしているので、こういうものはやめるようにした方が良いでしょう。

○会長

貴重なご提言ですので、次回からですね。

○事務局：リサイクル清掃課長

これから気を付けます。ちなみに今日資料をたくさん配らせていただいておりますけれども、グリーン袋が目の前にございますけれども、それがレジ袋削減ということで北区がごみゼロのまちづくりを目指しますということで、これを是非とも今回資料を持ち歩く際に使っていただければと思ってございます。水につきましては十分留意させていただきますのでよろしくお願い致します。

○会長

皆さんからの意見はだいたい、ではもう一つどうぞ。

○委員

先ほどからご説明の中できれいなグラフも作っていただいているんですが、それが全部平成 22 年度

までのデータでして、23年度というのはいつになったらわかるんでしょうか。

○事務局：リサイクル清掃課長

23年度につきましては、8月ぐらいにならないと正確な数字が出ませんで、出ましたらまたお示ししたいと思っております。

○会長

よろしいでしょうか。かなり自由にご発言頂きましたけれども、まだご発言いただいてない方で是非この際問題提起をしたいとか、意見を申されたいという方いらっしゃいましたら。よろしいですか。

はい。それでは本日予定しておりました議題はすべて終了致しました。

ご協力ありがとうございました。

(11:20 終了)